

1. 件名：「新規制基準適合性審査(特定重大事故等対処施設)に関する事業者ヒアリング(高浜1、2号機の設計及び工事の計画の変更認可申請(津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応))【3】」
2. 日時：令和3年11月10日 17:30～19:00
3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席者(1・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：
(新基準適合性審査チーム)
止野安全管理調査官、他担当者7名

関西電力株式会社：担当者15名¹

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社から、令和3年7月2日付けで申請がなされた高浜発電所1、2号機の特定重大事故等対処施設に係る設計及び工事の計画の変更認可申請(津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応)に関して、本日のヒアリングにおいて提出のあった資料に基づき、説明があった。これに対し、原子力規制庁は、引き続き確認することとした。

(2) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜発電所1, 2号機 特定重大事故等対処施設 津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る設計及び工事の計画の認可の申請について(非公開²)

- 2 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上